

令和5年10月13日（金）

令和5年度地域・職域連携推進関係者会議

資料3

労働衛生行政の動向

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課
産業保健支援室長 大村 優久

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

労働災害防止計画/安全衛生を取り巻く現状①

目 労働災害防止計画とは

- 労働安全衛生法(第6条)に基づき、**労働災害の防止**に関し基本となる目標、重点課題等を厚生労働大臣が定める**5か年計画**。

【参照条文(労働安全衛生法)(抄)】

第六条 厚生労働大臣は、労働政策審議会の意見をきいて、労働災害の防止のための主要な対策に関する事項
その他労働災害の防止に関し重要な事項を定めた計画(以下「労働災害防止計画」という。)を策定しなければならない。



1. 第13次労働災害防止計画期間における労働災害発生状況

- 第13次労働災害防止計画では、**死亡者数の減少**を図ることができた。
- 中小事業者や第三次産業**における**安全衛生対策の取組**が必ずしも進んでおらず、
また、**60歳以上の労働者の割合**が増加した影響により、**死傷者数**が増加した。
また、**中高年齢の女性**を始めとして**労働者の作業行動に伴う転倒等の労働災害**が約**4割**(37%)を占める。



転倒防止対策や高年齢労働者に配慮した職場環境の整備等、中小事業者や第三次産業を中心に自発的な取組を促す環境整備が必要

安全衛生を取り巻く現状②

2. 職場における労働者の健康状態等

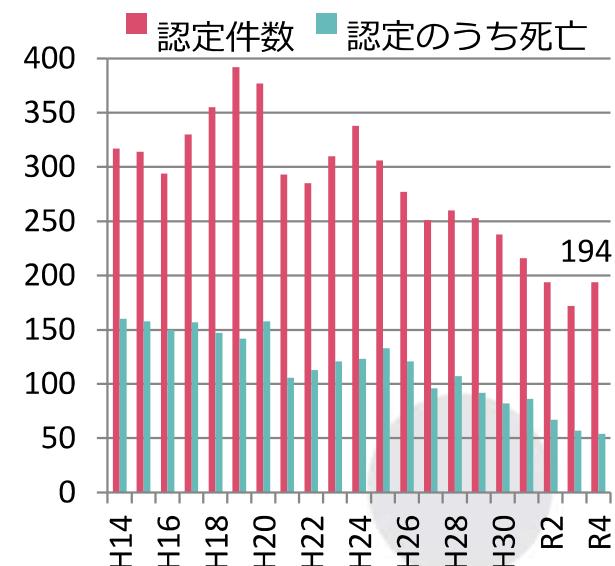
職場における傷病等を抱える労働者の現状

- 労働人口の約3人に1人が、何らかの病気を抱えながら働いている。
[件]
- 一般定期健康診断の有所見率は50%を超え、疾病リスクを抱える労働者は増加傾向。
- 治療と仕事を両立できるような取組がある事業所は約4割。
▶ 疾病を抱える労働者が離職する時期の8割以上が治療開始後。

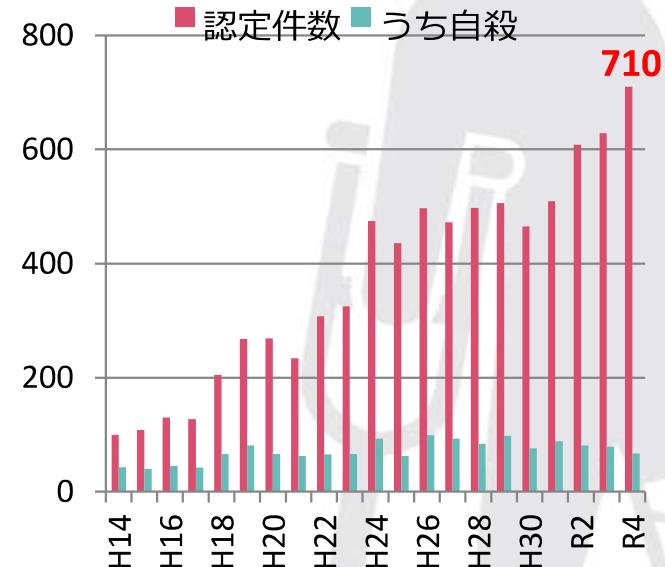
労働者的心身の健康状態

- 仕事で強い不安やストレスを感じる労働者の割合は、約5割。
- 小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の取組は、低調。

脳・心臓疾患の労災補償状況



精神障害等の労災補償状況



3. 化学物質等を起因とする労働災害の状況等

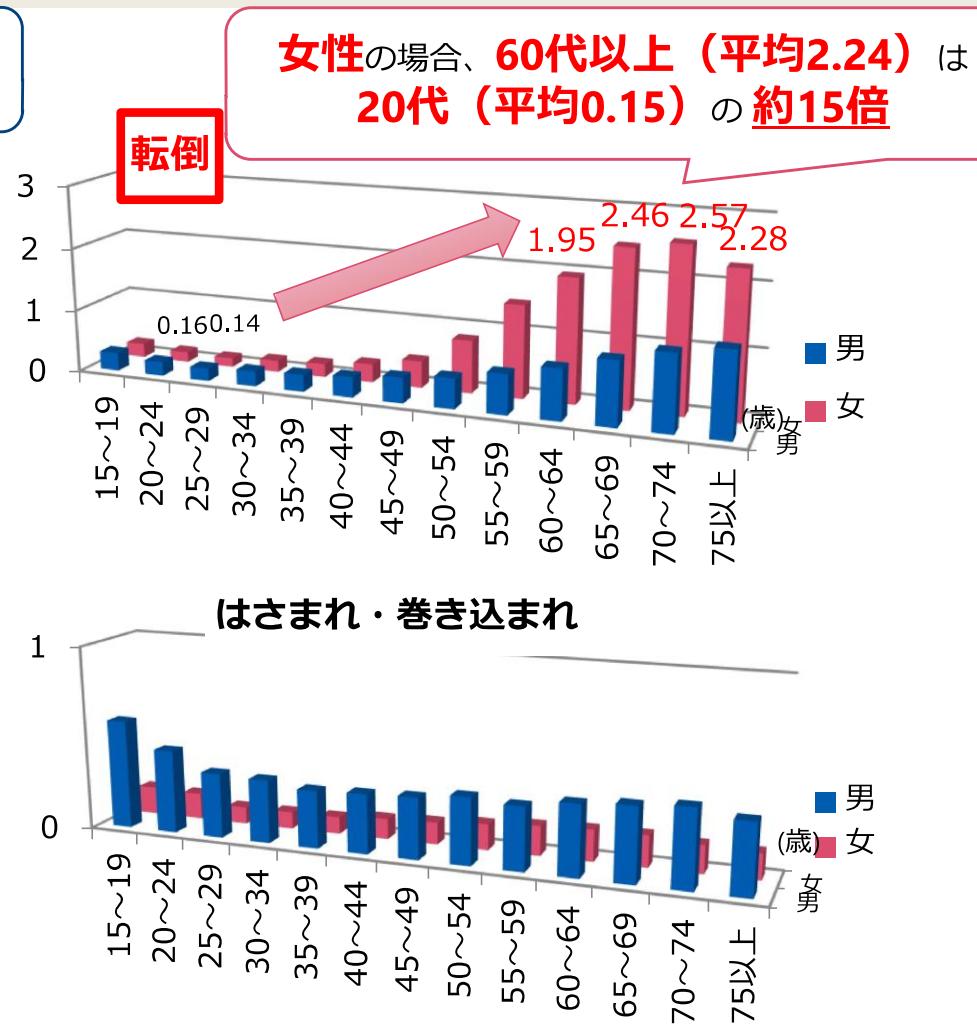
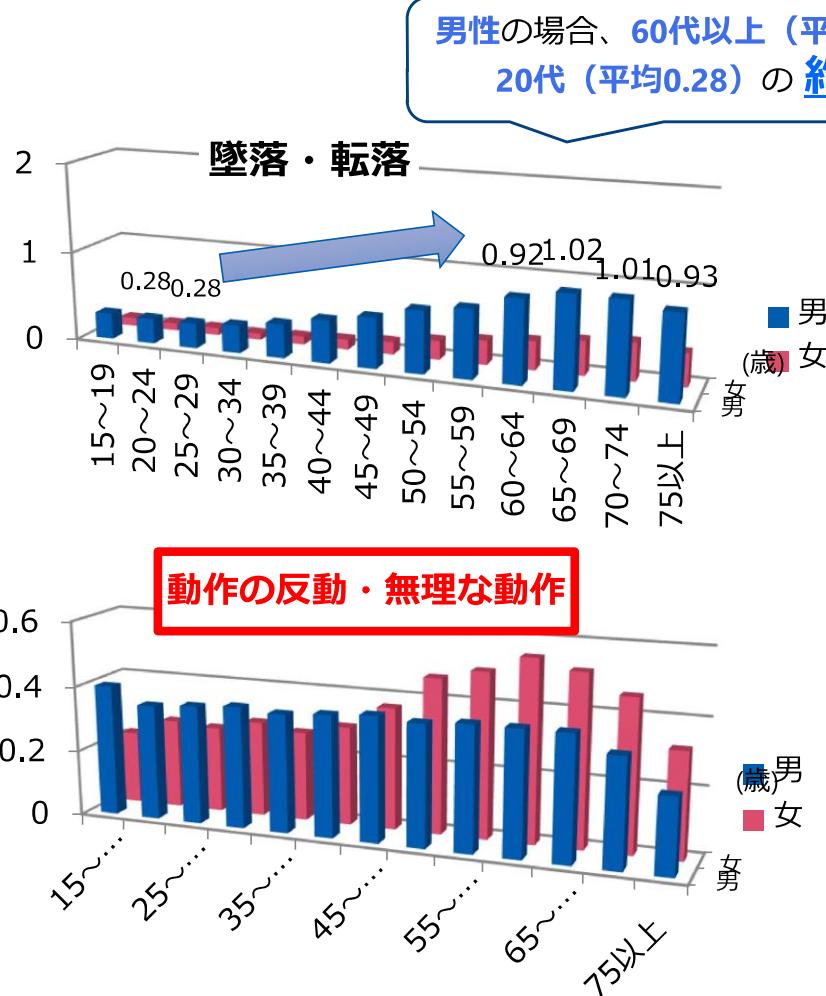
- 化学物質(有害物)を起因物とする労働災害が年間約400件発生。
- 上記約400件の8割を占めるのは、特化則等の個別規制の対象外となっている物質による。
よって、事業場における自律的管理の定着が必要不可欠。
- 石綿使用建築物の解体は2030年頃がピークで、更なる石綿ばく露防止対策の推進が必要。

事故の型別毎の労働災害発生状況

■ 転倒は、高年齢になるほど労働災害発生率が上昇。

■ 高年齢女性の転倒災害発生率は特に高い。

⇒ 年齢の上昇に着目した対策は転倒、墜落・転落で特に重要な課題
(とりわけ中高年齢女性の転倒防止)



※千人率 = 労働災害による死傷者数/その年の平均労働者数×1,000

※便宜上、15~19歳の死傷者数には14歳以下を含めた。

データ出典：労働者死傷病報告（令和3年）
：労働力調査（基本集計・年次・2021年）

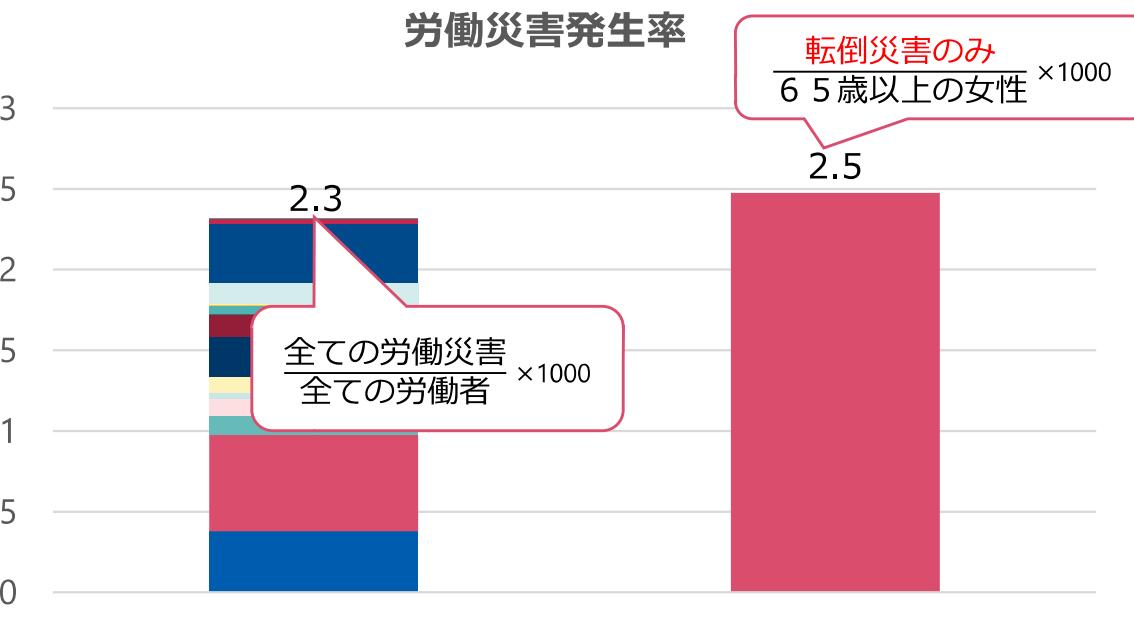
②労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

事業者に取り組んでもらいたいこと【転倒予防対策】

①：転倒災害は、加齢による骨密度の低下が顕著な中高年齢女性を始めとして、極めて**高い発生率**となっており、**対策を講すべきリスク**であることを認識する。

■ 転倒災害の発生率

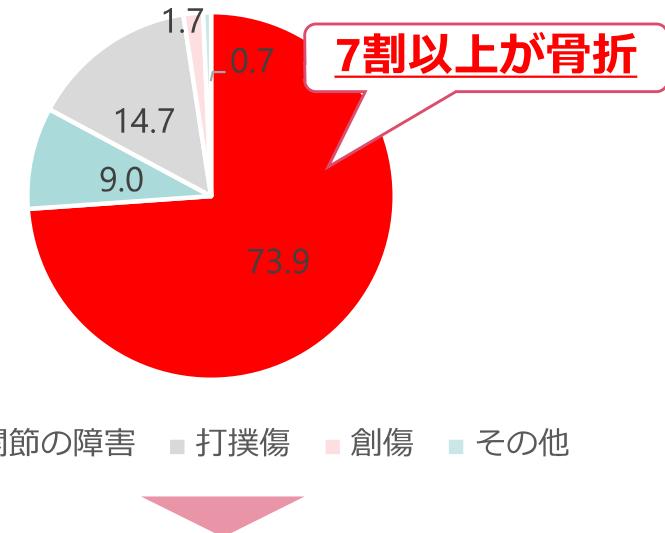
高年齢女性は、転倒災害の発生率だけで、全労働者の全ての労働災害の発生率よりも高い。



■ 転倒災害のリスク

中高年齢女性は、**骨密度の低下**により、**骨折しやすい**ため、休業日数が1ヶ月を超える重篤な災害になり得る。

50歳以上の女性における転倒災害の傷病性質内訳



全ての労働者の
転倒災害による**平均休業見込日数**は**47日**（令和3年）

- 墜落、転落
 - 崩壊、倒壊
 - 踏み抜き
 - 感電
 - 交通事故（道路）
 - 分類不能
- 転倒
 - 激突され
 - おぼれ
 - 爆発
 - 交通事故（その他）
- 激突
 - はさまれ、巻き込まれ
 - 高温・低温の物との接触
 - 破裂
 - 動作の反動、無理な動作
 - 飛来、落下
 - 切れ、こすれ
 - 有害物等との接触
 - 火災
 - その他

重点事項ごとの具体的取組

②労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

事業者に取り組んでもらいたいこと【転倒予防対策】

②：転倒しにくい環境づくり（段差の解消・見える化、通路や作業場所の床の水等の拭き取り、整理整頓の徹底等のハード対策）だけでなく、個々の労働者の転倒や怪我のしやすさへの対応（**転倒等リスクチェックの実施と結果を踏まえた運動プログラムの導入等、骨粗しょう症検診の受診勧奨等のソフト対策**）に取り組む。

■ 転倒等リスクチェック

転倒等リスク評価セルフチェック票

I 身体機能計測結果

1. 2ステップテスト（歩行能力・筋力）
あなたの結果は [] cm / [] cm(身長)= []
下の評価表に当てはめると → [評価]

評価表	1	2	3	4	5
結果 / 身長	~1.24	1.25	1.39	1.47	1.66~
(cm)	~1.38	~1.46	~1.65		

2. 座位ステッピングテスト（敏捷性）
あなたの結果は [] 回 = 20秒
下の評価表に当てはめると → [評価]

評価表	1	2	3	4	5
(回)	~24	25	29	~43	44~47
(秒)	~28				48~

3. ファンクショナルリーチ（動的バランス）
あなたの結果は [] cm
下の評価表に当てはめると → [評価]

評価表	1	2	3	4	5
(cm)	~19	20	30	~35	36~39
					40~

4. 閉眼片足立ち（静的バランス）
あなたの結果は [] 秒
下の評価表に当てはめると → [評価]

評価表	1	2	3	4	5
(秒)	~7	7.1	17.1	~55	55.1~90
					90.1~

5. 閉眼片足立ち（静的バランス）
あなたの結果は [] 秒
下の評価表に当てはめると → [評価]

評価表	1	2	3	4	5
(秒)	~15	15.1	30.1	~84	84.1~120
					120.1~

身体機能計測の評価数字を
IIIのレーダーチャートに黒字で記入

II 質問票（身体的特性）

1. 人ごとに、正常から来る人に比べたら、より弱づけます
あなたの回答NOは []
合計点 [] 評価 [] 評価 []

質問内容	あなたの回答NOは	合計	評価	評価
1. 人ごとに、正常から来る人に比べたら、より弱づけます	[]	[]	[]	[]
2. 同年代に比べて体力に弱づけます	[]	[]	[]	[]
3. 実年齢が年齢に対する体の反応は素早い方だと思いますか	[]	[]	[]	[]
4. 歩行中、小さめの段差を乗り越えられますか	[]	[]	[]	[]
5. 片足で立てるまで歩くことをこなせますか	[]	[]	[]	[]
6. 一度歩いたり階段を登ったときに、腰が痛がります	[]	[]	[]	[]
7. 頭を開けて片足で立ち立つのときに腰が痛がります	[]	[]	[]	[]
8. 電車に乗って、つり革につまづきながら立つことがありますか	[]	[]	[]	[]
9. 頭を開けて片足で立ち立つのときに腰が痛がります	[]	[]	[]	[]

レーダーチャートの評価結果を記入

III レーダーチャート

評価結果を転記線で結びます
(I)の身体機能計測結果を順序、IIの質問票（身体的特性）は赤字で記入

評価内容

評価NO.

1. 人ごとに、正常から来る人に比べたら、より弱づけます
あなたの回答NOは []
合計点 [] 評価 [] 評価 []

2. 同年代に比べて体力に弱づけます
あなたの回答NOは []
合計点 [] 評価 [] 評価 []

3. 実年齢が年齢に対する体の反応は素早い方だと思いますか
あなたの回答NOは []
合計点 [] 評価 [] 評価 []

4. 歩行中、小さめの段差を乗り越えられますか
あなたの回答NOは []
合計点 [] 評価 [] 評価 []

5. 片足で立てるまで歩くことをこなせますか
あなたの回答NOは []
合計点 [] 評価 [] 評価 []

6. 一度歩いたり階段を登ったときに、腰が痛がります
あなたの回答NOは []
合計点 [] 評価 [] 評価 []

7. 頭を開けて片足で立つのときに腰が痛がります
あなたの回答NOは []
合計点 [] 評価 [] 評価 []

8. 電車に乗って、つり革につまづきながら立つことがありますか
あなたの回答NOは []
合計点 [] 評価 [] 評価 []

9. 頭を開けて片足で立つのときに腰が痛がります
あなたの回答NOは []
合計点 [] 評価 [] 評価 []



■ 運動プログラムの導入等

労働者の身体機能低下を抑制し、転倒災害を予防する。

中災防

転倒災害防止のための身体機能向上セミナー



厚生労働省 毎日3分でできる
転びにくい体をつくる職場エクササイズ



■ 骨粗しょう症検診の受診勧奨

特に高年齢女性に対して、市町村が実施する「骨粗しょう症検診」の受診を勧奨する。

重点事項ごとの具体的取組

③高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

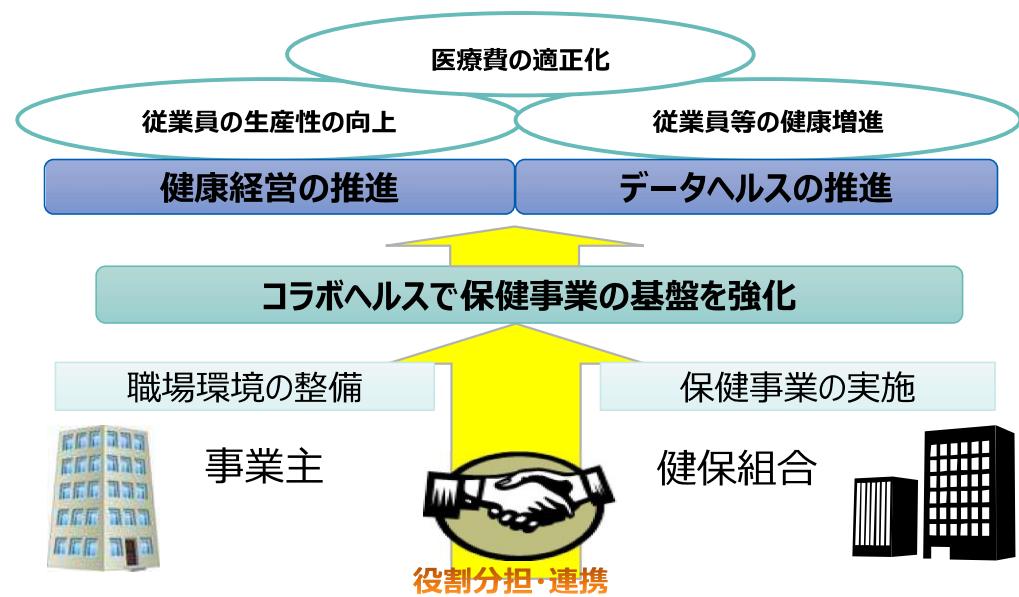
事業者に取り組んでもらいたいこと

健康診断情報等をデータ保存・管理し、医療保険者にデータを提供。個人情報に配慮しつつ、**保険者と連携して**、疾病予防、健康づくりなどの**コラボヘルス（*）を実施**

* 事業者が保険者と連携した健康保持増進。国は、コラボヘルス推進のための費用の一部を**エイジフレンドリー補助金**にて支援

(コラボヘルスの事例)

- ① 健康保険組合提供のレセプトデータなども活用しながら、定期健康診断結果や長時間労働データなどの分析を行い、**事業場の保健師・看護師が課題解決のための施策**（運動セミナー、メンタルヘルスのe-learningなど）**を各部門ごとに提案**することで、具体的な取組みにつなげられた。
- ② 健康保険組合による禁煙外来費用の全額補助を活用し、**喫煙率が4年間でマイナス5%**となった。



■ 健康スコアリングレポートの活用方法

- ・経営者に対し、保険者が自らのデータヘルス分析と併せて、スコアリングレポートの説明を行い、**従業員等の健康状況について現状認識を持つもらうことを想定**。
- ・その上で、企業と保険者が問題意識を共有し、**経営者のトップダウンによるコラボヘルスの取組の活性化**を図る。

* 健康スコアリングレポートの概要

- ・各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、**全健保組合平均や業態平均と比較したデータ**を見る。
- ・厚労省・経産省・日本健康会議の三者が連携し、NDB（*）データから保険者単位のレポートを作成の上、約1,400の全健保組合及び20の国家公務員共済組合に対して通知。（2018年度実績）（*）National Data Base（レセプト情報・特定健診等情報データベース）

